

# 商工会だより

## 令和6年度 七宗町商工会 第63回通常総会 開催



\*審議の様子



\*福井寿典新会長挨拶

令和6年度通常総会が5月23日木の国七宗コミュニティセンターで開催され、すべての議案が慎重な審議の上、承認されました。役員改選では、13年という長きにわたり商工会をけん引してくださった長谷川嘉彦商工会長が退任され、新しく福井寿典氏（株）フクモク）が就任しました。

会員の皆様方にはご多忙の中、多数お越しいただき、無事行うことができました。ありがとうございました。

令和6年度事業の重点項目は次のとおりです。

1. 企業支援の満足度を高めます
2. 支援内容の提案力を高めます
3. 市町村への提言力を高めます

### 七宗町商工会新役員（任期：R6.5.27～R9.5.26）

令和6年度通常総会において役員改選がおこなわれました。

会長及び副会長も1名変更となり、理事・幹事に新に5名の方が就任されました。

|     |                   |                         |                         |
|-----|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 会 長 | 福井 寿典（株）フクモク）     |                         |                         |
| 副会長 | 上野 睦之介（㈲丸は製作所）留任  | 大岩 弘幸（株）丸七ヒグ川ウッド）理事より   |                         |
| 理 事 | 辻 俊範（株）長尾土建）留任    | 武市 永（㈲タケイチホーム）留任        |                         |
|     | 長尾 茂治（長尾建設（株））留任  | 今瀬 芳尚（㈲サンアイ）            | 渡邊 秀樹（株）丸信住宅産業）         |
|     | 亀山 久史（亀山石油店）      | 中島 史貴（㈲中島プロパン）<br>※青年部長 | 加藤 悦子（麻濃屋支店）留任<br>※女性部長 |
| 監 事 | 井戸 清水（炭火焼肉たつみや）留任 | 渡辺 幸孝（株）菊泉本舗）           |                         |

が新役員



令和6年6月6日発行 第262号（6月号）

発行所 七 宗 町 商 工 会

岐阜県加茂郡七宗町上麻生 2277-1

TEL: (0574) 48-2080 FAX (0574) 48-1994

URL: <http://www.tsci.hichiso.gifu.jp>

Email: [shoko@tsci.hichiso.gifu.jp](mailto:shoko@tsci.hichiso.gifu.jp)

## ◆商工会費等引落とし◆

**6月28日(金)**は、商工会会費・手数料が引き落としになります。

同封しました請求書をご確認ください。**現金ご持参の方は、6月末までに商工会館へお持ち下さい。**  
ご多忙の中申し訳ありませんが、引落口座の残高不足にならないようよろしくお願いします。

## ◆労働保険事務組合加入の事業所へ◆

**7月10日(水)**に令和6年度第1期分の労働保険料が引き落としになります。

第1期分の納入通知書(口座振替のお知らせ)は、6月下旬～7月初めにお手元に届く  
予定です。**納入通知書**の金額を確認後、ご利用の口座の**残高の確認**をお願いします。  
ご多忙とは思いますが、くれぐれも残高不足にならないようお願いします。

## ◆源泉所得の納期特例の事業所の方へ◆

**7月10日(水)**が納付期限です!! 源泉税額が0円でも報告が必要です。

税務署から督促ハガキが来ることがないように、お忘れなく期日までに納付してください。

**神洲地区の方は分室にて、7月2日(火)・4日(木)・9日(火) 9:00～12:00**  
お手伝いをします。源泉徴収簿と納付書を持ってお早めにお越しください。

## ◆社会保険適用事業所の方へ◆

### ◎健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届等の提出

夏季賞与支払い日以降にご提出下さい。支給しない場合は、総括表のみのご提出で結構です。

### ◎算定基礎届の提出について

今月中旬に年金事務所から書類が届きます。

郵便で**7月10日(水)**までに日本年金機構 名古屋広域事務センターご提出ください。

被保険者全員の4～6月に支給されました総報酬により、新しい報酬月額を決定するための書類です。  
お忘れのないようよろしくお願いします。

雇用調整助成金をもらい休業手当を支給している事業所につきましては、7月1日時点で  
解除をしていなければ助成金をもらって休業手当を支払っている月のみを基準にします。

解除している事業所については、解除した月のみを基準にします。又、9月までに状況が変わり、  
解除した場合や助成金制度を新たに使われる場合は報酬月額の修正を年金事務所へ連絡する必要があります。

詳細は 日本年金機構 美濃加茂年金事務所

☎0574-25-8181

までお問い合わせください。

## 無料法律相談会のご案内

売上回収・取引契約、労働契約・賃金、事業承継・相続など様々な問題に当たったとき、「誰に相談してよいのか?」「どうしたらよいのか?」と困ったことはありませんか。

商工会では、弁護士と直接相談できる無料法律相談会を下記により開催します。

ひとりで悩んでないで、お気軽にご相談ください。(1人50分以内)

当相談は、原則としてふれあい会館にて対面で行います。オンライン相談を希望する場合は、商工会にて ZOOM オンラインを実施します。事前に連絡をお願いします。

| 日 時                 | 弁護士     | 会 場                           |
|---------------------|---------|-------------------------------|
| 6月18日(火)13:00~16:50 | かな口 崇 氏 | OKBふれあい会館<br>または<br>ZOOMオンライン |
| 7月 9日(火)13:00~16:50 | 遠藤 嵩大 氏 |                               |
| 7月30日(火)13:00~16:50 | かな口 崇 氏 |                               |
| 8月20日(火)13:00~16:50 | 江田 直人 氏 |                               |

経営安定に関する相談、法律相談会などの事前確認や事後フォローなどにおける経営法務問題に対して、各商工会より「かなくち経営法務事務所」と無料電話相談(15分)や企業倒産に伴う地域の社会的混乱を防止するため弁護士事務所で行う経営安定特別相談室もあります。

## ◆定額減税について◆

【対 象 者】令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である方

【定額減税額】・本人 30,000円

・同一生計配偶者または扶養親族 1人につき 30,000円

【実 施 方 法】

### 給与所得者に係る特別控除

令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等(賞与を含む)につき源泉徴収をするべき所得税の額を従業員から預からずに、そのまま「定額減税額」として給与と一緒に従業員へお支払いください。その額が3万円に到達するまで、以後、令和6年中に支払われる給与等につき調整します。給与明細には、「所得税額」と「定額減税額」の両方を記載してください。

(例) 給与 100,000円 所得税 720円 定額減税 -720円

●従来は10万円から所得税の720円を差し引いた金額を給与として支給しますが、今回の定額減税では720円を従業員に返す(減税)ので、720円を差し引かずに支払ってください。

### 事業所得者等に係る特別控除

原則として、令和6年分の所得税の確定申告(令和7年1月以降)の際に所得税の額から特別控除の額が控除されます。予定納税の対象となる方については、確定申告での控除を待たずに、令和6年6月以後に通知される、令和6年分の所得税に係る第1期分予定納税額(7月)(注)から本人分に係る特別控除の額に相当する金額が控除されます。

## 功勞役員として役員 2 名が表彰されました

5月28日に開催されました岐阜県商工会連合会通常総会にて役員2名が功勞者として表彰を受けました。長年、商工会の運営にご尽力いただけた功績を認めていただいたものです。

お二人は令和5年度をもって役員を退任されます。ありがとうございました。



会長 長谷川嘉彦 様



監事 中島和志 様

## 青年部員1名が功勞者として表彰されました

青年部 前部長の加藤剛史さんが、功勞者として県青連より表彰を受けました。

コロナ禍で活動が難しい時期ではありましたが、地域振興や事業所の繁栄、また青年部を多くの方に知っていただくための活動を積極的にされたことへの評価であると思います。仕事と青年部活動の両立は大変なご苦勞があったと思います。また、そのことにご理解いただきましたご家族にも感謝申し上げます。

今後とも青年部と商工会のためにご尽力いただきますようお願いいたします。



加藤剛史前青年部長(左)と

西尾将史県青連会長(右)

## 青年部 活動報告



5/31(金)・6/3(月) 町内の2小学校のプール掃除に青年部員が参加しました。

この活動は部員が参加協力している「学校運営協議会」より青年部が依頼を受け、校庭の草抜きやどんと焼きなどボランティアの一環として行っています。

七宗町の未来を担う子ども達にすくすく育ってもらう環境を整えるため、今後も地域の活動に協力していきます。